

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 1 3 日	
石川県知事 馳 浩 殿	
提出者	
住 所	石川県白山市荒屋柏野町28番地
氏 名	株式会社 加藤建設
	代表取締役 加藤 功
電話番号	076-275-6006
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 加藤建設
事業場の所在地	石川県白山市荒屋柏野町28番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	07 種別工事業
② 事業の規模	369,509,000-
③ 従業員数	8名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック類、木くず、がれき類はそれぞれ分別、廃プラ、木くずは再生処理業者に委託、がれき類は憂慮認定処理業者に委託して再生砕石として再生資源化する。

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項									
(管理体制図) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; border: 1px solid black; padding: 5px;">廃棄物処理総括責任者（代表取締役）</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 基本方針の決定 ② 教育・啓発 ③ 法令行政庁の指導内容等の周知 ④ 処理実績の把握 </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">廃棄物処理管理担当者（総務部）</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 処理実績の集計、記録の保存 ② 委託契約の締結 </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">廃棄物処理責任者（工事部作業所長）</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 処理業者・再生資源化施設の選定 ② 委託契約書の作成 ③ マニフェストの交付・管理 ④ 処理業者の監督 ⑤ 処理実績の記録、報告 ⑥ 下請け業者の監督、指導 </td> </tr> </table> 収集運搬業者 再生資源化施設 中間処理施設 最終処理場 下請会社				廃棄物処理総括責任者（代表取締役）	① 基本方針の決定 ② 教育・啓発 ③ 法令行政庁の指導内容等の周知 ④ 処理実績の把握	廃棄物処理管理担当者（総務部）	① 処理実績の集計、記録の保存 ② 委託契約の締結	廃棄物処理責任者（工事部作業所長）	① 処理業者・再生資源化施設の選定 ② 委託契約書の作成 ③ マニフェストの交付・管理 ④ 処理業者の監督 ⑤ 処理実績の記録、報告 ⑥ 下請け業者の監督、指導
廃棄物処理総括責任者（代表取締役）	① 基本方針の決定 ② 教育・啓発 ③ 法令行政庁の指導内容等の周知 ④ 処理実績の把握								
廃棄物処理管理担当者（総務部）	① 処理実績の集計、記録の保存 ② 委託契約の締結								
廃棄物処理責任者（工事部作業所長）	① 処理業者・再生資源化施設の選定 ② 委託契約書の作成 ③ マニフェストの交付・管理 ④ 処理業者の監督 ⑤ 処理実績の記録、報告 ⑥ 下請け業者の監督、指導								
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類								
	排 出 量	t	t						
	（これまでに実施した取組） 廃プラスチック類、木くず、伐採材・伐根材、がれき類すべて分類し保管して、再生処理業者へ委託している。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類								
	排 出 量	t	t						
	（今後実施する予定の取組） リサイクル委託先のニーズに合わせた分別をする。 優良認定処理業者へ委託処理し再生資源化する。								
産業廃棄物の分別に関する事項									
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類、木くず、がれき類すべて分類し再生処理業者へ委託している。								
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 解体工事などで、石綿含有廃棄物事前調査し報告をする								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組） 型枠などは出来る限り再使用する。		
	②計画	【目標】		
産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	t	
（今後実施する予定の取組） 今後も再利用できる型枠などは再使用し廃棄物の軽減に努める。				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 特にない。				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

前年度（令和6年度）実績

産業廃棄物の種類	全処理委託量 (t)	優良認定処理業者 への処理委託量 (t)	再生利用業者への 処理委託量 (t)	認定熱回収業者への 処理委託量 (t)
がれき類（コンクリート）	865.81	865.81		
がれき類（アスファルト）	279.22	279.22		
廃プラスチック類	2.04		2.04	
廃タイヤ	0.23		0.23	
塩化ビニール製建設資材	0.31		0.31	
建設工事の木くず	24.36		24.36	
伐採材・伐根材	3.94		3.94	
安定型建設混合廃棄物	0.36		0.36	
管理型建設混合廃棄物	0.72		0.72	
繊維くず	1.27		1.27	
その他がれき類	9.97		9.97	
ガラス陶磁器くず	18.66		18.66	
石膏ボード	4.4		4.4	
廃プラスチック類（石綿 含有産業廃棄物）	0.33		0.33	
その他がれき類（石綿含 有産業廃棄物）	0.09		0.09	
水銀使用製品産業物	0.014		0.014	
計	1211.72	1145.03	66.69	

② 計画

目標

産業廃棄物の種類	全処理委託量 (t)	優良認定処理業者へ の処理委託量 (t)	再生利用業者への処 理委託量 (t)	認定熱回収業者への 処理委託量 (t)
がれき類（コンクリート）	800	800		
がれき類（アスファルト）	500	500		
廃プラスチック類	2.5	2.5		
建設工事の木くず	20.0	20.0		
伐採材・伐根材	2.0	2.0		
安定型建設混合廃棄物	0.5	0.5		
計	1325.00	1325.00		

